

随意契約結果及び契約の内容

工 事 名	舞鶴（7）施設最適化整備工事（技術協力業務対象工事）
工 事 概 要	<p>【舞鶴地方総監部地区】</p> <p>A 舞鶴地方総監部（第1区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隊舎(T001)（RC-10 延べ面積 約12,600㎡）新設</li> </ul> <p>B 舞鶴海上訓練指導隊</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隊舎（T001）（RC-3 延べ面積 約2,600㎡）新設</li> </ul> <p>【舞鶴航空基地】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食厨・体育館・隊舎（T001）（RC（一部、鉄骨造）-4、RC-9 延べ面積 約7,500㎡）新設</li> </ul>
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪府大阪府中央区大手前4-1-67
契 約 年 月 日	令和8年3月16日
契 約 業 者 名	舞鶴（6）施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事 鉄建建設・松村組・鶴美建設・櫻井工業・日本土木建設 最適化事業建設共同企業体
契約業者の住所	大阪府大阪市北区堂島一丁目5番17号
契 約 金 額	11,638,000,000円（税込み）
予 定 価 格	11,690,454,221円（税込み）
随意契約によることとした理由	<p>本事案は、当該地区において、複数の施設を集中的に実施していく大型事業であるとともに、その実施に当たっては、自衛隊の運用に支障をきたさない施工計画・仮設計画等が必要となるなど、発注者が最適な仕様を設定できない工事である。このような工事を着実に実施していくためには、仕様の前提となる条件を確定できない早期の段階から、仮設計画や施工を念頭に置いた技術的な知見・ノウハウを設計に反映することが必要である。このため、設計段階から施工者が設計に関与し、施工者の技術を設計に取り入れる技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ）を採用し、技術提案を求めた。</p> <p>選定に当たっては、「技術協力業務の実施に関する提案」、主たる事業課題に関する提案として「舞鶴地区の複数の基地において、複数の施設を集中的に施工するにあたり、安全かつ効率的な資機材の運搬計画に関する提案」、「舞鶴地区の複数の基地における、円滑な資機材の調達や仮設計画に関して、コスト抑制についての課題と対応策に関する提案」並びに不測の事態の想定、対応力に関する提案として「舞鶴地区の複数の基地において、複数の施設を集中的に施工するにあたり、工事関係車両の通行に関して、安全確保の課題と対応策に関する提案」について技術提案を審査した結果、事業目的の達成のために総合的に最も評価の高い技術提案を行った「舞鶴（6）施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事 鉄建建設・松村組・鶴美建設・櫻井工業・日本土木建設 最適化事業建設共同企業体」を優先交渉権者として選定したものである。</p>

	<p>本工事は、この技術提案に基づく工事に先立つ準備・仮設工事の実施及び本工事の一部として、躯体工事等を行うものであり、「舞鶴（6）施設最適化総合設計に係る技術協力業務」の受注者である鉄建建設・松村組・鶴美建設・櫻井工業・日本土木建設 最適化事業建設共同企業体が工事の実施が可能な唯一の者である。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき随意契約を行うものである。</p>
工 事 場 所	京都府舞鶴市
工 事 種 別	建築一式工事
工 期（自）	令和8年3月17日
工 期（至）	令和12年3月15日
備 考	